

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年 11月 18日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

(仮称) 県立外語短大跡地公園倒木撤去等緊急業務委託

2 履行(納品)場所

磯子区岡村四丁目 800 番 1

3 契約日

令和元年 9月 9日

4 履行日又は履行期間

令和元年 10月 31日

5 契約金額

¥1,958,000-。(うち 地方消費税相当額 ¥178,000)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市磯子区田中 2-16-5

株式会社ワールドグリーンメンテナンス

代表取締役 山田 裕之

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年9月に発生した台風15号の影響で当該敷地の倒木により道路を分断し、交通機関を遮断する等の重大な支障をきたしており、早急な復旧が必要であったため。

8 契約の相手方の選定理由

令和元年度災害協力事業者名簿(磯子区)に登録されており、事故発生時に当該敷地における別途委託の請負業者であったことから、迅速な対応が可能であったため。

9 所管課

環境創造局公園緑地整備課